

交渉・トラブル解決のための不動産評価は フジ総合鑑定へ ご用命ください。

株式会社フジ総合鑑定
名古屋事務所

森 隆之
不動産鑑定士

フジ総合グループ
マスコットキャラクター
フジカくん

特約店割引
あります



全国対応

東京・名古屋・大阪に
拠点があります



10,000件超に及ぶ土地評価に携わってきた経験から、不動産の評価額を複数の観点（鑑定評価額・売却査定額・相続税評価額・固定資産税評価額）から検討することを得意としています。交渉等がスムーズに進むよう、ご予算や納期限に柔軟に対応します。お見積りだけでもお気軽にご用命ください。



弁護士の先生からはこのようなご依頼をいただいております



適正地代・
賃料の算出に

- 家賃や地代の改定を交渉するため、第三者目線の適正な賃料を知りたい。
- 同族間や関連会社間で家賃や地代を新規設定するため、適正な賃料を知りたい。



遺産分割に

- 相続税法上の財産評価額と実勢価格に大きな差が出る可能性を踏まえ、相続不動産を公平に分割するための適正な価格を出してほしい。
- 適正な土地評価により相続税の負担を軽減したい。



同族間取引を
行うときに

- 同族間で不動産の売買を行いたい、いくらで売買するのが適正なのかを知りたい。
- 適正な価格での取引（時価取引）であることの証明が欲しい。



ご依頼の流れ

ご相談

無料

検討・提案

無料

お見積り

無料

ご契約

報告書
作成

納品



実際のご利用例について、詳しくは裏面をご覧ください。



ご利用イメージ

遺留分侵害額請求の場面で

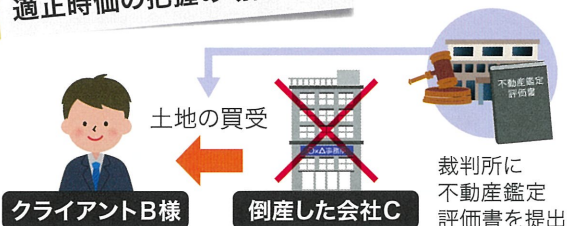


「不動産鑑定評価」の利用により…

A様が相続した土地のうちの1つの鑑定評価額を算出したところ、不動産業者査定額との間に△約600万円の乖離が生じた。

結果 鑑定評価額を採用することで遺留分相当額が減少し、A様に喜んでいただけた。

適正時価の把握の場面で



「不動産鑑定評価」の利用により…

会社Cの土地について、不動産会社からの査定額2,200万円に対し、鑑定評価額は1,850万円と算出された。

結果 不動産鑑定評価書を価格根拠として裁判所に提出。B様が破産会社から鑑定評価額で土地を買い受けることができた。



ご利用いただいた弁護士先生の声

N先生



遺産分割や倒産事件における不動産の時価の把握、賃料減額請求における適正賃料の把握のために利用。任意交渉から調停・裁判を通じて使用に堪え得るもので、利用価値は高いと感じました。また、依頼する前に鑑定評価に適した案件かどうか意見をもらえたり、内部利用を目的とした簡易な調査報告に留める利用の仕方などもアドバイスいただけたりと、柔軟な対応に助かりました。

T先生



当方依頼者の営む工場が不動産トラブルにあったときにフジ総合鑑定さんの力をお借りしました。土壌汚染や関連会社との地代トラブルなど複数の要因が絡む事案でしたが、適正な鑑定評価で紛争の解決に繋がりました。このほかにも、依頼には至らずとも相談させていただいた事案は多数あり、フジ総合鑑定さんにはいつも助けられています。ありがとうございます。

グループ会社のフジ相続税理士法人 / フジ相続不動産コンサルティングにもご用命ください

- 不動産の売却手続きや、「空き家特例」を利用した譲渡所得の申告、また購入金額がわからない不動産を売却する際にかかる譲渡所得税を下げるための取得費算出も承っています。
- 遺言作成時に、フジ相続税理士法人の相続対策と連携し、相続税の節税対策もおこなうことでお客様にさらに喜んでいただけます。

お問い合わせ ご記入の上、FAX:052-212-6932までご送信ください。

フリガナ		貴事務所名	
お名前		メールアドレス	
お電話番号			
所在地	〒		
ご質問等あればご記入ください			



フジ相続税理士法人
株式会社フジ総合鑑定
フジ相続行政書士法人
株式会社フジ相続不動産コンサルティング

0120-94-6121

受付時間 平日 9:00~18:00

URL <https://fuji-sogo.com>

MAIL info-ngy@fuji-sogo.com



名古屋事務所 愛知県名古屋市中区栄1-2-7 名古屋東宝ビル5F TEL:052-212-6931/FAX:052-212-6932

税理士法人登録 名古屋税理士会 第1238・2号